



『みんな のびのび たのしく』

12月3日、藤里幼稚園でおたのしみ会が行われました。

園児たちは、楽しみにしていたおたのしみ会でおおはしゃぎ。会場を訪れた家族の前でちょっと緊張した様子でしたが、この日のために練習した歌や踊りは大成功！

みんなの元気で、会場は笑顔と拍手でいっぱいになりました。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2～3面…今年1年を広報紙でふりかえる
- 4～5面…海外研修報告ほか
- 6面………除排雪について
- 7面………入浴中の事故防止ほか
- 8面………農作物の雪害対策についてほか
- 9面………油流出・ガス漏れ注意
- 10～11面…町の出来事・みんなの話題
- 12面………休日の戸籍届について
- 13面………かもや堂ほか
- 14面………みんなの掲示板ほか
- 15面………お知らせ
- 16面………図書室だより
- 17面………町発注事業入札結果ほか

今年1年を広報紙でふりかえる

町の出来事

2016年(平成28年)もあっという間に年の瀬を迎え、もうすぐ暮れようとしています。

今年はりオデジャネイロオリピックが開催され、日本選手の活躍で史上最多のメダル獲得となり、私達にたくさん感動を与えてくれました。

当町でも、ミニバスをはじめ数々のスポーツで子どもたちが活躍し、多くの町民に感動を与えてくれました。

皆さんの1年はどんな年でしたか? 今月号では、広報による藤里町の1年の出来事を振り返ってみました。



- 『厄払い・どんど焼き』
- ◆ 1月
 - ◆ 12月議会定例会
 - ◆ 町民税申告相談
 - ◆ 藤里保育園入園児募集
 - ◆ 交通指導隊出隊式・消防出初式
 - ◆ 新春書き初め大会



新生・かもや堂オープン



- 『鬼はそと〜先生助けて〜!』
- ◆ 2月
 - ◆ 定住自立圏形成協定締結
 - ◆ 藤里観光写真コンクール
 - ◆ 町民スキー大会
 - ◆ 藤里ジュニアスキー大会
 - ◆ 文化講演会
 - ◆ 小・中学校の在り方アンケートの報告



地域おこし協力隊のみなさん



- 『新たな旅立ち』
- ◆ 3月
 - ◆ 町スポーツ・文化栄誉賞授与式
 - ◆ 幼稚園ひなまつり会
 - ◆ 小中一貫教育校とは
 - ◆ 各校で卒業式
 - ◆ 小山初美さん消防庁官功労賞受章



- 『いつまでもお元気で!』
- ◆ 5月
 - ◆ 敬老式
 - ◆ 幼稚園こどもの日の集い
 - ◆ 藤里小学校春の大運動会
 - ◆ ふじこま大学開校式
 - ◆ 春の全国交通安全運動パレード
 - ◆ 小山登さん旭日単光章受章



- 『今日から小学1年生です!』
- ◆ 4月
 - ◆ 3月議会定例会
 - ◆ 第66回在京藤里会
 - ◆ 町職員異動状況
 - ◆ かもや堂
 - ◆ 藤里町議選開票結果
 - ◆ 各校で入学式

（3）2016.12 ふじさと



- 『七五三』
『健やかな成長を祈って』
- ◆ 平成28年功労者表彰式
 - ◆ 職員給与等公表
 - ◆ 交通安全町民大会
 - ◆ 2016町民祭
 - ◆ 素波里紅葉祭り
 - ◆ 文化講演会



交通死亡事故ゼロ5555日達成



- 『熱気球搭乗体験』
- ◆ 9月議会定例会・27年度決算報告
 - ◆ 交通安全町民パレード
 - ◆ 藤小祭
 - ◆ 白神山地食祭
 - ◆ 25市町村対抗駅伝大会
 - ◆ 交通死亡事故抑止500日達成表彰



チャレンジデー3年連続金メダル獲得



- 『白神の麓に伝わる勇壮な舞』
- ◆ 駅伝・マラソン大会
 - ◆ 戦没者追悼式
 - ◆ 白神山地ブナの森マラソン
 - ◆ 創立60周年記念藤中祭
 - ◆ 町老人クラブ大会
 - ◆ 各地区運動会



決意を新たにした成人式



- 『世界一の口笛と』
- ◆ 成人式
 - ◆ 新任A・L・Tにアロン先生
 - ◆ 歩行者天国ふるさとまつり
 - ◆ 各地区夏祭り&盆踊り
 - ◆ 新行政相談委員に山田芳子さん



防災無線運用開始



- 『夏のはじまり』
- ◆ 6月議会定例会
 - ◆ ㈱藤里開発公社の経営状況
 - ◆ 藤里町消防競技大会
 - ◆ 第24回参議院議員通常選挙
 - ◆ 社会を明るくする運動
 - ◆ 第44回成牛品評会



- 『創立60周年記念中学校体育祭』
- ◆ チャレンジデー
 - ◆ 後期高齢者医療制度
 - ◆ 移住定住コンシエールの紹介
 - ◆ 同窓会等支援事業費補助金
 - ◆ 学校教育計画検討委員会を設置

秋田県市町村職員 海外研修報告

藤里町長 佐々木 文明

平成28年度秋田県市町村職員海外研修において、湯沢市の齊藤光喜市長と共に団長として参加させていただき、ニュージーランド、オーストラリアの地方自治制度・財政政策、観光政策、農業政策等について、10月16日(日)～23日(日)までの8日間にわたる研修をして参りましたので、その概要について報告いたします。

この研修は、秋田県市町村振興協会が主催し、「市町村職員の視野を広げ、国際的な視野と識見を持った人材を養成する」ことを目的に毎年実施されているもので、秋田県市長会と町村会からそれぞれ1名ずつ団長が推薦され、県内市町村から選抜された職員など総勢30名程が2班に分かれて研修しております。ちなみに昨年度は北欧において、環境、子育て、福祉について研修しました。

◇10月16日(日)～17日(月)

ほぼ移動に費やしました。午後に秋田空港発で羽田に行き、夜11時少し前に羽田を発つて、翌日10時に経由地であるオー

ストラリアのシドニーに到着です。所要9時間半位なのですが、時差が+2時間なので、記載時間については現地時間で表記します。シドニーからは昼過ぎの飛行機でニュージーランドのオークランドに到着しましたが、所要3時間と少しなのですが、ここでも更に時差が+2時間となりますので、夕方5時過ぎ到着で、市内のホテルに着いたのが6時となりました。日本時間に比較しますと、4時間進んだこととなります。

◇10月18日(火)

午前、最初に訪問した「ニュージーランド地方自治体資金調達機関」、「オークランド市役所」においては、ニュージーランドの人口は約470万人で、その3分の1に当たる157万人がオークランドに住んでいて、人口もGDPも年々増加しているとのことでした。

主な財源は固定資産税とすることで、収納率も98%と高く、その要因は払えない場合は銀行からのローンで支払いしてもらうとのこと。特にオークランド市は固定資産税が高いために、リタイア後は田舎に移住すること、ネットワーキング等で生計を立てるところもあり、田舎の人口減少も止まっているということでした。

資金調達機関は、北欧、ヨーロッパからのモデルで設立し、地方自治体が80%、20%が中央政府が出資し、日本も出資しているということでした。機関は利益追求団体ではないため、他銀行などよりも長期、低利で自治体に貸し付けしており、加盟地方自治体では債務不履行に陥った

ことがないとのこと、このシステムについては大変参考になりました。昼食をスカイタワー内のレストランでとった後、午後に向かったのが、ノースワイカト地方ハンプトンダウンス埋立地でした。法律により、リサイクルできないゴミは埋立て処分すること、環境保全のために焼却はしないということでした。



ハンプトンダウンス埋立地

オークランド市を中心に、200kmをカバーしているとのこと、1日200台、3,000～4,000tのゴミが搬入され、次々に埋め立てられておりましたが、一番厄介なのがレジ袋の飛散であり、専属に2名を雇っているとのこと。有害物質等の処理もしっかり基準を満たしているとのこと、庭の草木などはコンポスト風にして腐葉土を作り、必要な人に使ってもらっているとのことでした。夕食は港近くのシーフードレストランで、食後はハーバーに出て職員で写真を撮ったり、土産店を物色したりして1日が終わりました。

◇10月19日(水)



ハーバーから対岸の夜景を望む

「オークランド観光・イベント・経済開発会社」を訪ねました。90%が税で民間の機関で、観光と経済が合体した形態となっていて、外からオークランド市に仕事とお金が入ってくるようにすることが目的。業務を受けることができる必須条件に、異業種を主体としたパートナーと一緒にやるということがあり、様々なパートナーがいることで効果があるということでした。夏を中心とした観光シーズンは全く心配ないが、例えばオフシーズンとなる秋には、文化的なイベントを集中させたり、冬にはレストランを活用した食の提供をしたり、また、ゴルフ、乗馬、マリーン、スクリーン等々特殊プログラムを用意したりと、様々な取り組みを行っている。そして、ホテルの稼働率は80%で、慢性的なホテル不足であるとのことでした。

夕食は対岸のデボンポートというところのチェルトナムビーチに面したレストランで、そのまた対岸にはランギト島という火山島が見える綺麗な海岸でした。フェリーふ頭から市内まではフェリーで10分程で、ハーバーブリッジ、ス

カイタワーが我々を迎えてくれます。午後はオークランド博物館において、マオリ族の人々の生活やゼロ戦の展示などを見学しました。この日の夕食は和食を用意していただきましたが、翌日早朝の移動のため、あまりゆつくり出来なかったのが少し残念でした。

◇10月20日(木)

早朝空港へ移動し9時発の飛行機は、3時間半飛行して10時半にシドニーに着し昼食後の視察では、一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所の上坊所長より、地方自治制度と財政制度について説明をいただきました。この組織の本部は東京にあり、国際交流支援や姉妹都市、ジェットプログラムなどを支援している、全国の自治体からの共同出資の組織で、海外には7か所あるとのことでした。

ニュージーランドと同様に人口、GDPとも年々上昇しており、給与水準、人件費、物価も非常に高い(例…コンビニジュース400円、水300円など)。連邦政府、州政府、地方自治体ごとに業務分担がなされており、選挙に行かないと罰金が科され、国勢調査が一番大切であるとのこと。日本との関係では、安定的な経済関係と民主主義的な価値の共有で、アジア太平洋地域の平和と繁栄のためのパートナーであり、左側通行で右ハンドルが主体でありました。

◇10月21日(金)

午前は、オーストラリアの農業政策に

関連して、MLA豪州食肉生産者事業団を訪問。渡豪16年となる近藤美穂子マネージャーから、オーストラリアの家畜生産並びに食肉販売等について説明をいただきました。輸出先の規制によって、食肉の種類、部位、保存方法が違うとか、最近では中国への輸出量が増えて来ているなど、食肉に関する様々な取り組みをしながら、会員農家に情報提供しているとのことでした。

午後は昼食バーベキューも兼ねて、アングス牛生産農場を見学しました。70歳を超える女性オーナーが一人で、300haの農場で300頭のアングス牛を飼育していて、農場管理等の各種作業は、業種ごとに近隣農家や業者に委託していて、オーナーはもっぱら4輪バギーを乗りこなし、固体管理や牧区移動を行っているとのこと。電気柵はソーラーではないが、大野岱放牧場と同じで、ニュージーランドのガラガー社製のものを使用していたので、非常に親近感がありました。広大な農場のために、あちこちに管理施設を設けておりましたが、使用していない時には希望によって、都会の家族連れ等に週末コテージとして開放しているとのことでした。専門誌に優良農家と紹介されたり、日本の市場調査にも来ているとのこと、まさに農業者の鑑とも言えるべき方であると感心させられました。

◇10月22日(土)

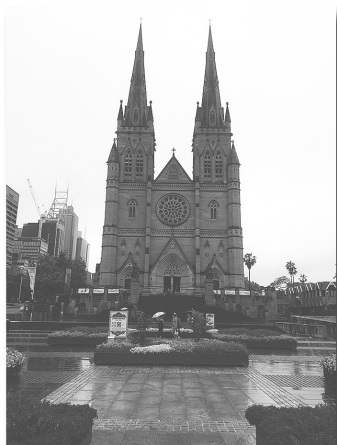
最終日は自主研修の日で、セント・メリーズ大聖堂やオペラハウス、シドニー・タワーでの観覧昼食、季節外れではありましたが、ボンダイビーチの見学、シド

ニーの海の玄関口であるロックス地区のバザーの様子を経て、夕方シドニー空港へと帰国の途につきました。



シドニー市内の中華料理屋での夕食

以上、お話を伺ったことや私が直接感じたことをそのまま羅列してしまいましたが、具体的な業務の進め方については、どうしても民間の力が必要であると感じましたし、循環型施策については、当町の今後の町づくりにもつながるものを感じた研修でありました。機会を与えていただきましたことを心から感謝申し上げます。私の報告とさせていただきます。ありがとうございました。(完)



セント・メリーズ大聖堂

「教育長」コラム

第6回となりました「藤里町学校教育計画検討委員会」のこれまでの経過と結果をお知らせ致します。

小・中学校の再編について「諮問」されており、藤里町の子供達にどのような教育環境が適切なかを委員の皆さんと共に「視察」をし、協議検討して参りました。さまざまな意見の中で：

ハード面(校舎)につきましては、幼・保・小・中を同じエリア内(敷地)とし、小中学校を隣接(併設)し「藤里町教育エリア」として「小中一貫校」を目指す。◇校舎間で連携しやすい環境をつくる。◇小中の独立性を保つ。など：

ソフト面(制度)につきましては校舎を隣接(併設)する中で「一貫校化」を目指す。◇異年齢交流(児童生徒の規範意識の向上)。◇小中教員の相互乗り入れ(教職員の児童生徒の理解や指導方法の改善意欲の高まり)など：

また、学童保育「あそびクラブ」も小学校エリア内に入っております。参考：教育現場でもIT導入が不可欠になり「ICT機器」では「電子黒板・タブレットPC・プロジェクタ」などが授業で使われ、「教材・教育」では、「デジタル教科書、デジタル教材」などが用いられるようになり「塾」もこれらを使っている。未来「塾」の時代に入っています。(浅利)

この冬を快適に 過ごすために 除雪作業にご協力をお願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるように、除雪作業を実施しております。

町が除雪する路線は、主要道路で「183路線89・3km」、歩道で「7路線9・2km」になっています。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線を優先し、午前2時に降雪確認を行い、降雪量が10cm以上若しくは5cm以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前3時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。

しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れがでることがあります。また、今年も既に流雪溝の使用が始まっておりませんが、毎年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しております。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。

☆路上駐車はやめましょう

路上への駐停車は除排雪の妨げとなり



ます。決められた場所に駐停車しないう。

☆道路への雪捨てはやめましょう

路面凍結の原因となるほか、路面が凸凹になり、交通事故の原因になる非常に危険な行為です。

☆屋根には雪止め等の設置を

屋根から直接道路に雪が落ちないように工夫しましょう。屋根の雪止め等の設置は建物管理者の責任です。

☆流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

通学時等の子供にとって非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。

☆庭木の剪定にご協力を

庭木が道路にはみ出て除雪の支障となっているものがあります。剪定されるようご協力をお願いします。

流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、早朝、夜間に投雪するのはやめましょう。

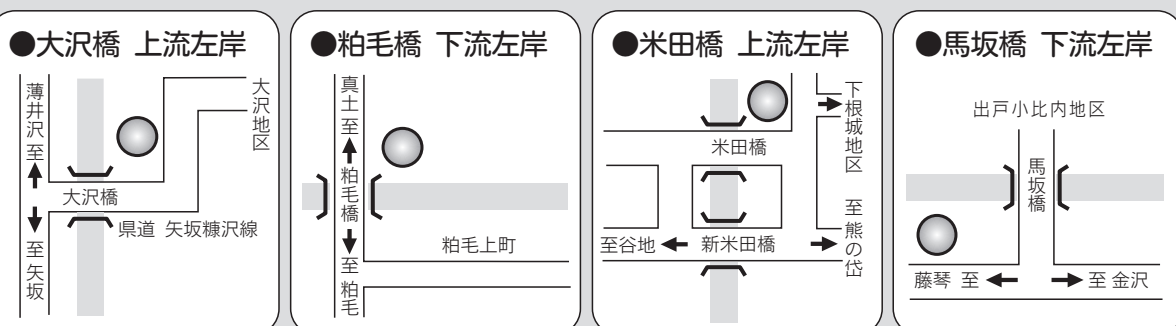
また、みんなが一斉に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝が詰まってしまいます。「自分だけは…」の気持ちで、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになります。

流雪溝を正しく利用し、厳しい冬を少しでも快適に過ごせるように、ご理解とご協力をお願いします。

○次の点に特に注意してください

- ① 水が流れていないときは、絶対に投雪しないでください。
- ② 水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。
- ③ スノーダンブで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。
- ④ 屋根から直接、投雪しないでください。下には必ず見張る人をつけましょう。
- ⑤ 流雪溝の蓋に雪が凍りついたままでは、詰まりの原因になります。また、閉じたと思って開いている恐れがありますので注意しましょう。

雪捨て場は4カ所です



※雪解け時期は、たいへん危険ですので、ロープや「立入禁止」などの立て札を使用し、出入りすることのないように留意する。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課

生活環境係

☎ (79) 2115

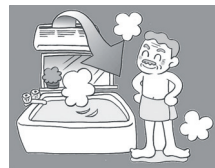
注意！冬のお風呂の死亡事故

近年、入浴中の事故により亡くなられている方は増加傾向にあり、その9割以上が高齢者の方です。入浴中の事故は冬の寒い時期に多いことから、事故を未然に防ぐため次の点に注意しましょう。

入浴中の事故防止 注意点

- ・入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- ・湯温は41℃以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- ・入浴の前後は、しっかり水分補給しましょう。
- ・入浴中は急に立ち上がったらず、転倒防止に努めましょう。
- ・声かけを習慣化し、家族ぐるみで事故を防ぎましょう。

※体調が悪い、お酒を飲んだ、睡眠薬を飲んだ時は入浴を控えましょう。



お風呂場でぐったりしている人・溺れている人を発見したら、救急車を！

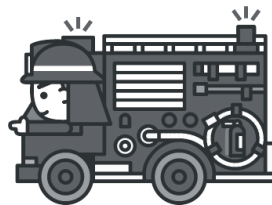
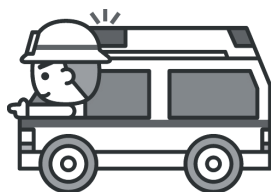
【お問い合わせ先】二ツ井消防署 藤里分署 ☎79-1119

冬道の消防車等の緊急走行に対する ご理解とご協力を！

降雪期を迎え道路の凍結や積雪による交通障害が心配されます。消防車等の緊急自動車は皆さんの御協力の下に、いち早く現場へ到着することができます。

緊急通報を受けた消防車や救急車は、災害現場へいち早く到着し消火活動や傷病者を医療機関へ搬送するため、道路の中央部分に車体の全部又は一部をはみ出して走行することや赤信号の交差点に進入できるなどの、優先通行が道路交通法で認められています。

運転中に緊急自動車が近づいた時は、いち早く災害現場に到着できるよう御協力をお願いいたします。



道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

○交差点又はその付近の場合（第40条1項）

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側）に寄って一時停止しなければならない。

○交差点以外の場合（第40条2項）

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。

【お問い合わせ先】二ツ井消防署藤里分署 ☎79-1119

農作物等における雪害防止対策の徹底について

降雪期を迎え、雪害を防止するため、以下のことに留意して雪害を防止しましょう。

除雪作業を行う場合は（全般的）

- 屋根等の高所で除雪作業を行う場合は、はしごをしっかりと固定し、命綱をつけて作業を行う。また、作業は午前中に行うようにし、雪の緩みに注意する。軒下で作業する場合は、落雪に注意し、ヘルメットや帽子をかぶる。
- 除雪機を使う場合は、ロータリーに巻き込まれないよう服装に注意し、点検・調整等は必ずエンジンを止めて行う。



～積雪前に～

- 農業用施設では** ●冬季に使用しないビニールハウスでは、あらかじめ被覆ビニールを取り除く。
●必要に応じて支柱や筋交い等により施設を補強し、破損箇所を補修して強度を高める。
- 畜産では** ●輸送事情等の悪化により給与飼料が不足しないよう、一定量の備蓄を確保する。

～積雪期の対応～

- 農業用施設では** ●屋根の積雪は、屋根上及び側面を中心にできるだけ早く除雪し、特に日照や風により屋根の北側または風下側にかたよって積もらないようにする。
●被覆していないハウスもジョイント部分等への着雪による倒壊の恐れがあるので、適宜雪を落とす。
- 畜産では** ●早め早めの雪おろしと畜舎周辺の除排雪に努め、水道管の凍結防止対策を講ずる。
●畜舎内の低温環境下による生産効率の低下を抑えるため、幼畜に対しては生育段階に適した保温に努め、換気に留意する。

【お問い合わせ先】 藤里町農林課 農業振興係 ☎79-2114

空き家の貸し手募集中です

町では、人口減少を緩やかにし地域の賑わいを維持するために移住推進の取り組みを行っていますが、空き家の登録が足りない状況です。空き家バンクへの登録にご協力をお願いします。

藤里町移住コンシェルジュ佐々木たかすみです。
町内を回りお声かけをしております。土日も相談窓口を開設しておりますので、ご遠慮なくお電話ください。



藤里町移住コンシェルジュ 佐々木たかすみ
☎080-1800-7011
活動拠点：ねまるベース（いとく向かい）

家の維持や家賃収入などにもメリットがあります。
家の中に物品がある場合など遠慮なくご相談ください。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111

水道の凍結に ご用心！

いよいよ、冬の本格的シーズン。水道の凍結が心配です。

水道の凍結を防ぐために、次の点に注意してください。

- ①水抜き栓を開いたあとに蛇口を開いて、水を完全に落とす。
- ②日中でも、長時間水道を使用しない場合は、水抜き栓を閉める。
- ③遠隔操作の水抜き栓を使用している家庭では、屋根からの落雪などにより、操作が不能になることがあるので、囲いなどで水抜き栓を守る。
- ④冬期間はメーターの検針はないので、凍結防止のため、メーターボックスの雪は払わない。
- ⑤凍結、破損により、漏水などの異常に気づいたときは、役場生活環境課環境整備係（☎79-2115）に連絡してください。

☆屋内の蛇口の凍結は、各家庭で水道業者に連絡して修理してください。

☆水道は、わたしたちの日常生活の中で欠くことのできない設備です。蛇口や水抜き栓の点検を十分に行い、冬の凍結に備えましょう。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 環境整備係 ☎79-2115

落雪による油流出事故を防止するために！

冬期間は、大雪による落雪等で危険物施設やホームタンク等の配管が損傷し、灯油等の油が流出するという事故が発生し易くなります。

油の流出は、火災発生の危険性が高まるだけでなく、周辺環境へ重大な影響を及ぼし、さらには施設の改修や流出油の回収などの多額な経費を要します。

特に、冬期間に発生した流出事故は、融雪とともに被害が拡大する可能性が高まりますので、次の点に十分注意しましょう。

注 意 点

- ① 落雪・積雪による配管の損傷防止やタンクの転倒防止をはかること。
- ② 注油や移し替え等の際には、その場を離れないこと。
- ③ タンクの残油量を常に把握して、異常な減少がないか確認すること。
- ④ 万が一流出した場合は、油の拡散防止を行い、速やかに消防署、警察、藤里町役場（生活環境課）等に通報すること。

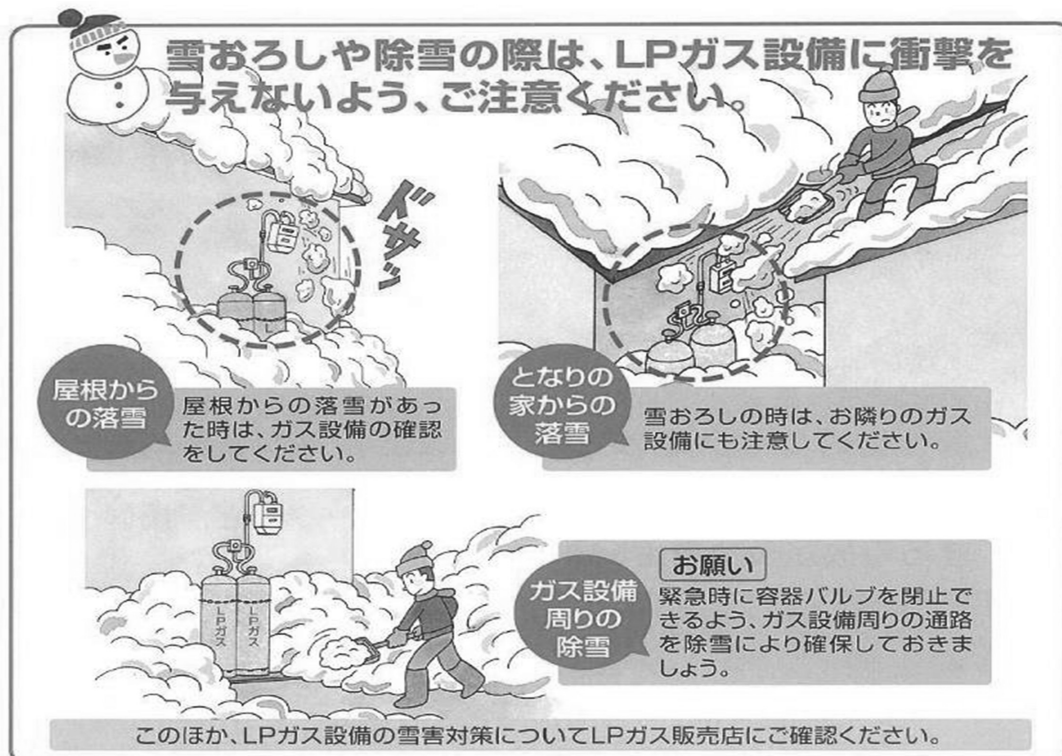


危険物の流出は火災拡大の原因となるのはもちろんのこと、環境汚染の大きな原因となります！！

落雪によるガス漏れ事故にご注意を！

これから本格的な降雪期を迎えるにあたり、屋根からの落雪によるプロパンガスボンベの転倒や配管の損傷によるガス漏えい事故の発生が心配されます。

次の事項に注意し、ガス設備の雪害対策をお願いいたします。



《今年の漢字》 「金」

はがきやウェブサイトを通じた公募で決まる「今年の漢字」に「金」が選ばれました。リオ五輪の「金」メダルラッシュや前東京都知事の政治資金問題「政治とカネ（金）」、イチロー選手の通算3000本安打達成など「金」字塔、「金」色の衣装のピコ太郎のPAPの大ヒットなどが選出の理由となりました。

まちのできごと

熱戦を展開

家庭バレーボール大会

11月9日、16日の両日、藤里町民体育館において教育委員会が主催する第39回家庭バレーボール大会が開催され、参加した6チームが頂点を目指し熱戦を繰り広げました。

試合では、珍プレー・好プレーが続出するなど、終始笑顔が絶えず和気あいあいとした雰囲気ですプレーを楽しんでいました。



ナイスアタック

世代を超えた交流

町民卓球大会

11月20日、藤里町民体育館において町民卓球大会が開催され、卓球協会員や、藤里町SC会員、藤中卓球部員、一般・高校生などが参加しました。

この日は、個人戦やダブルスが行われ、参加した選手たちは、白熱したラリーを展開し、スマッシュを決めるなどして大会を盛り上げていました。

【大会結果】（敬称略）

☆硬式の部

・個人

優勝 川村 亮太

二位 淡路 正俊

三位 佐藤 拓海

・ダブルス

優勝 淡路 正俊・今村 壘 組

二位 桜田 信明・藤田 和也 組

三位 佐藤美香子・佐藤 拓海 組

☆ラジボールの部

・個人（男子）

優勝 細田 辰武

二位 加茂谷 芳文

三位 田中 一男

・個人（女子）

優勝 明石 靖子

二位 新川 妙子

三位 佐々木 秀子

・ダブルス

優勝 明石 康子・新川 妙子 組

二位 細田 辰武・佐々木 秀子 組

三位 加茂谷 芳文・加茂谷 舛組

社会福祉の向上に向け

民生委員・児童委員に委嘱状

12月1日、総合開発センターにおいて、藤里町民生委員・児童委員18名に対する委嘱状交付式が行われました。

民生委員は、厚生労働大臣及び秋田県知事から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、任期は3年間（平成28年12月1日～平成31年11月30日）と

なります。



お気軽にご相談ください

（※印は新任・敬称略）

【民生委員・児童委員】

・夏井 アヤ子（矢坂上野）

・桂田 京子（粕毛下町）

・佐々木 要二（室岱）

・小森 秋夫（米田）

・小森 和子（上中畑）

・田代 忠男（清水岱）

・淡路 稔（上町第二）

※市川 良子（東坂）

※市川 洋一（鳥谷場）

・加茂谷 紀夫（荒町）

・成田 康雄（浅間町）

・桐越 博樹（清水岱）

※市岡 みゆき（琴町）

・児玉 ヒロ子（愛宕第二）

・川村 吉克（湯の沢）

・市川 清一（金沢）

【主任児童委員】

・齋藤 時子（愛宕第二）

※袴田 瑞穂（東坂）

年末年始の 役場業務案内

年末年始の町行政事務につきましては、12月29日(木)～1月3日(火)までの間休みとなります。

緊急時には対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。

【☎79-2111(代表)】



元気・笑顔いっぱい

元気いっぱい

幼稚園おたのしみ会

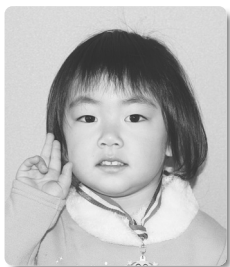
12月3日、藤里幼稚園において、おたのしみ会が行われました。

この日のために一生懸命練習した園児たちは、歌や踊り、音楽劇や合奏など毎日の遊びや生活の中から取り組んできたことを元気いっぱい披露しました。たくさんのお客さんを前に少し緊張した様子のお友だちもいましたが、最後まで元気に発表している園児に、詰めかけた保護者や家族から、たくさんのお拍手が送られていました。

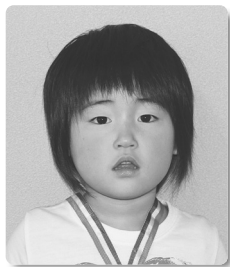
ムシ歯 なかったヨ！

11月30日に行われた3歳児健診で虫歯のなかった子は、浅利奏羽ちゃん(下町)、桂田祐美菜ちゃん(清水岱)、小山慧弥ちゃん(粕毛上町)の3名でした。

みなさん、これからもちゃんと歯みがきをして健康な歯を作りましょう。



ゆみな
桂田祐美菜ちゃん
(清水岱)



かなは
浅利奏羽ちゃん
(下町)



けいや
小山慧弥ちゃん
(粕毛上町)



JAあきた白神 学校給食へ白神和牛寄贈

あきた白神農業協同組合より寄贈された白神和牛を使用した「白神牛丼」が、12月2日町内の学校給食で配膳されました。

給食の時間に先立ち行われた小学校全校朝礼では、JAの職員より「牛に愛情を込めて育てた農家の方々、そして牛の命に感謝して、ゆっくり味わって食べてください。」とあいさつがありました。実際に食した児童達からは今年の流行語大賞に準え「この牛肉神ってる」や「おっきくて柔らかい～」などと感想が述べられ、夢中でほおばっていました。



《新語・流行語大賞》「神ってる」

今年の世相を映した言葉を選ぶ「2016ユーキャン新語・流行語大賞」が発表され、年間大賞には「神ってる」が選ばれました。

神ってるとは「神がっている」を略した言葉。今年、プロ野球セ・リーグを制した広島東洋カープの緒方孝市監督が「『神がっている』。今どきの言葉で言うなら『神ってる』よな」と話したのをきっかけに注目が集まりました。

みんなのわだい！

休日の戸籍届出について（ご確認ください）

土日祝祭日や年末年始などで役場が閉まっているときの戸籍届出についてお知らせします。

《死亡届》

届出期間・・・死亡の事実を知った日から7日以内

休日に死亡届を出される場合は、来庁する前に必ず役場（79-2111）へご連絡ください。連絡を受けた担当職員が対応いたします。

また、死亡届の受理と同時に、火葬の許可申請もしていただきますので、あらかじめ、火葬日時（死亡時刻から24時間経過後の時刻）をご親族でご相談のうえ、おいでください。冬期間の火葬が可能な時間は午前10時～午後4時までです。ただし、1月1日は火葬できませんのでご了承ください。

※届出日の翌日に火葬を希望される場合は、午前8時30分～午後3時までに届出をしてください。午後3時以降に死亡届を出された場合は、その翌日の火葬はできませんのでご了承ください。

※原則として、届出をしたその当日の火葬はできませんのでご了承ください。

死亡届に必要なもの・・・1. 医師による死亡診断書の添付された死亡届書
2. 届出人（死亡者の親族など）の印鑑

（注）届出人以外の方が届書を持参してもかまいません。

《死亡届以外の戸籍届》

休日に出された届書は、宿直室でお預かりすることになります。お預かりした届書は、翌開庁日（休みあけの日）に審査をして正式に受理することになります。なお、受理日は、届書をお預かりした日になります。

「届書」および「添付書類」に不足等があった場合には、届出人の方に電話または郵便で問い合わせをさせていただきます。その結果によっては、再度戸籍担当窓口に来ていただく場合もあります。

とくに、婚姻届・離婚届を出される場合は、平日に事前審査を受けられることをおすすめします。「届書」に不備等があり、届出人にも連絡がとれない場合は、受理できないことになります。

◎「婚姻」、「離婚」、「養子縁組」、「養子離縁」、「転籍」、「入籍」の届出をされた場合は、後日本人あてに届出があったことをお知らせする文書を送ります。

※届出の記載が済んだ戸籍謄抄本がすぐに必要なときは、電話で記載が済んでいるかを確認してください。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課（戸籍担当） ☎ 79-2113

『かもや堂』からの 3つのお知らせ

KAMOYADÖ
まちの作戦会議室

まちの灯り『かもや堂』から3つのお知らせです。

- ① 11月からは土日にも開いています。100インチのスクリーンとプロジェクターもありますよ。
- ② 12月31日は灯りつけて「行く年来る年」をみんなで見ます。
地域おこし協力隊の鈴木さんが「名古屋流年越し法」を公開します。
- ③ 町ホームページからも予約の空き状況がみられます。
(トップページにある「申請書ダウンロード」から申込用紙のダウンロードができます)
予約の申込みはかもや堂または役場をお願いします。



まちの作戦会議室『かもや堂』のご利用は原則10:00~21:00まで。
地域おこし協力隊の活動拠点としても活用しています。

Wi-Fiも
ご利用できます

【申込み・お問い合わせ先】 かもや堂 ☎74-5668 藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111

みんなでまちづくり事業のお知らせ

まちづくりはみんなが主人公です。

地域の賑わい活動や景観保全などの自主的な活動に最大30万円が助成されます。

地域団体や藤里在住の5名以上の有志から申請できます。

今年は新たに「藤里四駆会」の事業も採択され、ミニ四駆の大会が開かれました。

詳しくは町のホームページ、もしくは下記担当までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 みんなでまちづくり事業担当
☎79-2111 Fax 79-2293 Email: kikaku@town.fujisato.akita.jp



カメラトピックス



元気の源! 根っこビジネス



幼稚園おたのしみ会



民生委員・児童委員委嘱状交付式

みんなの掲示板

作品を紹介し
てほしい

発表会をするの
で来てほしい

ボランティア
の参加を呼び
掛けたい



掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。
※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。
詳細については、下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

●次回広報：1月25日発行号

●原稿締切日：1月10日（火）午後5時まで

スキー教室のご案内

今年も教育委員会主催のスキー教室を開催します。子どもから大人まで、また初心者や昔滑っていた方も大歓迎です。皆さんの参加をお待ちしています！

【日程】

平成29年1月21日（土）13:30～15:30

1月22日（日）10:00～15:00

1月28日（土）13:30～15:30

1月29日（日）10:00～15:00

【場所】町営板清水スキー場

【講習料】無料（リフト券は各自で購入してください）

【対象】子どもから大人まで

町内外問わず誰でも参加できます

【申込み】藤里町教育委員会生涯学習係市川までお電話いただくか申込書の郵送、FAX、メールでお申し込みください。

※随時受付中！

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町教育委員会 生涯学習係 市川

☎ 79-1327

「Aターン就職フェアin東京」 開催のお知らせ

秋田県では、県外に在住し秋田県内での就職を希望する方を対象とした「Aターン就職フェアin東京」を開催します。

当日は、35社程度の県内企業ブースによる企業説明会や個別面談、Aターン希望者を対象としたミニセミナーや各相談ブースによる就職相談や移住相談等を行います。

ご家族、お知り合いの方でAターン就職希望の方がいらっしゃいましたら、是非、お知らせください。
お問い合わせはAターンプラザ秋田（秋田県東京事務所）までお願いします。

【開催日時】平成29年1月28日（土）

午前11時30分～午後4時

【場所】中野サンプラザ

（東京都中野区中野4-1-1）

【対象】県外在住で秋田県内での就職を希望するAターン希望者

【お問い合わせ先】

Aターンプラザ秋田（秋田県東京事務所）

☎ 0120-122-255

冬期間の水道料金について

町では、12月から翌年4月までの冬期間は、積雪のため水道メーターの検針を行っておりません。12月から4月までの水道料金につきましては、9月分から11月分までの平均水量（若干調整する場合あり）にて料金を徴収し、5月のメーター検針により過不足分を精算していただいております。

なお、冬期間は検針が行えないため、使用量のお知らせ票を発行できませんのでご了承ください。



【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 環境整備係 ☎ 79-2115

採用担当の方へ インターンシップ促進セミナーのお知らせ

【日時】平成29年1月17日（火）午後1時30分～4時

【場所】秋田テルサ1階ホール

【内容】インターンシップの基本的な知識の習得

【日時】平成29年2月6日（月）午後1時30分～4時

【場所】秋田テルサ5階第一会議室

【内容】インターンシップ実践のノウハウ

【お問い合わせ先】秋田県ふるさと定住機構

☎ 018（826）1735

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

就職未内定の学生、生徒及び保護者の皆さま

秋田新卒応援ハローワーク、県内各ハローワークでは、平成28年12月から平成29年3月末まで、学生、生徒及び保護者の方を対象とした「未内定者への集中支援」を実施します。

支援期間中は、各ハローワークに「学卒集中支援コーナー」を設置いたしますので、ぜひご利用ください。

【支援内容】

- ・ 求人情報の提供
 - ・ 応募書類の添削指導
 - ・ 面接指導
 - ・ 個人求人開拓 等
- 【お問い合わせ先】
ハローワーク能代

☎ (54) 7311

公共職業訓練実施

【訓練期間】

平成29年3月2日（木）
～3月3日（金）

【訓練時間】

午前8時30分～午後3時

【会場】

鷹巣技術専門学校
民間訓練棟教室

【内容】

JW-CAD基本操作コマンド操作等レイヤの使い分け、簡単なマンシオン平面図の作成ま

でを習得する。

【対象者】

企業に職者で、CADを用いて業務を始めようとする方

【定員】

10名 先着順

【受講料】

無料

【申込締切】

平成29年2月17日（金）

【お問い合わせ先】

秋田県立鷹巣技術専門学校
☎ 0186 (84) 8351

事業主の皆さまへ

平成29年1月1日より、65歳以上で今まで雇用保険に加入できなかった方も加入できるようになりました。現在お勤めの65歳以上で雇用保険に加入していなかった従業員の方について届出が必要となる場合があります。新たに65歳以上の方を雇入れた場合も雇用保険加入手続きが必要となる場合があります。

詳しくは厚生労働省のホームページをご確認いただくか（雇用保険の適応拡大等について）で検索、最寄のハローワークまでご相談ください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク能代
☎ (54) 7311

使用者も労働者も必ずチェック！ 秋田県の最低賃金

秋田県最低賃金 (すべての産業に適用)	最低賃金額	効力発生日
	時間額 716円	平成28年 10月6日

《平成28年12月25日発効》

特定最低賃金	最低賃金額 (時間額)
非鉄金属製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	834円
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業 (光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	766円
自動車・同附属品製造業	805円
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	794円

※詳しくは、秋田労働局賃金室又は労働基準監督署まで。

【お問い合わせ先】

秋田労働局 賃金室 ☎ 018-883-4266
能代労働基準監督署 ☎ 0185-52-6151

能代厚生医療センター がんサロンのお知らせ

【日時】

平成29年1月17日（火）
午後1時30分～3時

【会場】

能代厚生医療センター

【対象者】

がん患者さん、ご家族 等

【内容】

◇ミニ講話
「がんのリハビリについて」
◇交流会

【お問い合わせ先】

能代厚生医療センター
がん相談支援センター
☎ (52) 3111

秋田県雪害事故防止週間

平成29年1月14日（土）から1月22日（日）は、「秋田県雪害事故防止週間」です。

- ・ 屋根の雪下ろしは2人以上で
- ・ 除雪機の調整等はエンジンを切ってから
など除排雪作業中の事故防止に努めましょう。

【お問い合わせ先】

秋田県企画振興部地域活力創造課
雪対策・地域支援班
☎ 018 (860) 1238

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
(平日) …午前10時～午後6時
(土・日・祝祭日)
…午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、午後0時から
午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊まで、20日間
までかりることができます。



新着図書

- 地域福祉の弱みと強み
—「藤里方式」が強みに変える—
菊池まゆみ
- こどものみかた
柴田愛子
- 乙女の函館雑貨屋&カフェさんぽ
メイツ出版
- 小さな子供のためのかわいい服
文化出版局
- コットンフレンドキッズ!!2016-2017
ブティック社
- 大人の日常服
日本ヴォーグ社
- 犬が来る病院
大塚敦子
- 野良ビトたちの燃え上がる肖像
木村友祐
- きみの臍臓を食べたい
住野 よる
- ノスタルジー1972
重松清ほか・著
- 老 乱
久坂部 羊
- 脇坂署長の長い一日
真保裕一
- 人は皆、土に還る
曾野綾子

ティーンズ

- アーサー王の世界 I
大魔法師マーリンと王の誕生
齊藤 洋
- ハリネズミの願い
トーン・テレヘン

子どもの本

- 妖怪道中三国志3 孔明vs妖怪孔明
三田村信行
- 図書室の日曜日
村上しいこ
- しゅくだいとびばこ
福田岩緒・作
- ただしいもちかたの絵本
WILLこども知育研究所
- だっころりん
ナムーラミチヨ・さく
- ゆきゆきゆき
たむらしげる・さく
- もうあかん!
岡田よしたか・さく
- 仔馬のカプチーノ
小島典子・さく



11月19日に「第9回としよしつコンサート」を行いました。今年はおープン20周年の節目ということで、3部構成で皆さまにお届けしました。
第1部は「見て、聞いて、楽しんで」と題して「たまちゃん」の紙芝居」と高校生応援団&チアガールの演舞をご覧くださいました。

おかげをもちまして
今年も盛況でした!
としよしつまつり2016

第2部「まちの音楽家による演奏会」は、藤里小・中吹奏楽部のみなさんと、町のかわいいピアノストが出演しました。そして第3部は澄んだ歌声とピアノのハーモニーをお楽しみいただきました。
当日は百名を超える方々が来場してくださいました。本当にありがとうございました。



12月のナイト・ライブラリー (夜間開館日)は26日です

町の図書室では、月に1度「ナイト・ライブラリー(夜間開館日)」を設けています。この日は図書室が夜8時まで利用できます。
お仕事帰りや夕食後など、どうぞお気軽にご利用ください。
ときどきミニイベントも開催しています!!

★今回は「かんたん!お正月かざりづくり」を行います★

来年のえと「とり」を厚紙で切り抜いて作ります。

お正月に玄関や居間などにかざってみませんか?

○時間… 午後6:30～(ご都合のいい時間にどうぞ!)

○事前申し込み・参加費 …必要ありません



12/29～1/3の間、図書室はお休みします。
来年も皆様のご利用を、お待ちしております!!



おたんじょう
おめでとう

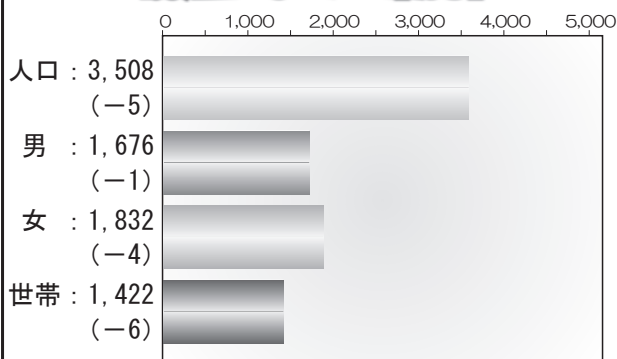


ご結婚
おめでとう



ごめいふくを
お祈りします

藤里町ミニ統計



☆11月30日現在・（ ）内は前月比
出生1人・死亡6人・転入6人・転出6人

交通死亡事故ゼロ
5,596日

無火災
175日

(平成28年12月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇11月分◇

大野岱放牧場羊舎シャッター交換工事

【工事請負者】大友工業

【請負額】950,400円

【工期】平成28年12月16日

○観光案内看板設置工事

【工事請負者】秋田ライン興業(株)

【請負額】13,608,000円

【工期】平成29年3月10日

ナイター家庭バレーボールリーグ 参加チーム募集中!

【日程】1月18日(水)～2月中旬(毎週水曜)
※参加チーム数による

【時間】午後7時30分 試合開始

【場所】町民体育館

【参加料】1人300円

【申込期限】1月11日(水)

【その他】

大会における「ルール」「参加資格」「申込先」「諸注意等」は参加申込書に記載しておりますのでご確認ください。申込書は、開発センター窓口か町のホームページからダウンロードできます。

【申込・お問い合わせ先】

藤里町教育委員会生涯学習係 ☎79-1327

お買い得商品券 商工会からのお知らせ

「藤里町お買い得商品券」の使用期限が平成28年12月31日までとなっておりますので、今一度お手元をご確認ください。

【お問い合わせ先】藤里町商工会 ☎79-1529

お詫びと訂正

広報「ふじさと」11月号「無火災」欄に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 無火災 342日

(正) 無火災 145日

JANUARY 1月の行事予定 睦 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	日	先負	元日				ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児9:30 開発センター)
2	月	仏滅	振替休日	17	火	先勝	防災とボランティアの日 小学校スキー教室 (2/1まで)
3	火	大安		18	水	友引	元気の源さんクラブ
4	水	赤口	官庁仕事始め 交通指導隊出隊式 (8:40 役場前) 消防出初式 (9:45 分列行進 10:30 式典) 元気の源さんクラブ	19	木	先負	
5	木	先勝	農業委員会総会 第25回新春バスケットボール大会 (19:30 町民体育館)	20	金	仏滅	
6	金	友引	保育園保育始まり 幼稚園預かり保育始まり 町営歯科診療所診療開始 新春書き初め大会 (9:00 開発センター)	21	土	大安	スキー教室 (13:30~15:30 町営スキー場)
7	土	先負		22	日	赤口	スキー教室 (10:00~15:00 町営スキー場)
8	日	仏滅	矢坂地区餅つき・たこ作り・雪遊び体験 会 (10:00~15:00)	23	月	先勝	
9	月	大安	成人の日	24	火	友引	
10	火	赤口	専門相談所 (10:00~15:00 総合開発センター)	25	水	先負	和友教室教養講座Ⅰ「木工教室」(13:30~) 元気の源さんクラブ
11	水	先勝	乳児健診 (13:00 開発センター) 元気の源さんクラブ 和友教室開講式(13:30 開発センター)	26	木	仏滅	ばんぶ〜ひろばinかもや堂「わいわいサ ロン」
12	木	友引		27	金	大安	
13	金	先負		28	土	先勝	スキー教室 (13:30~15:30 町営スキー場)
14	土	仏滅		29	日	友引	スキー教室 (10:00~15:00 町営スキー場) 郡市ドッジボール大会 (能代市総合体育館)
15	日	大安	家庭の日 藤琴地区どんど焼き	30	月	先負	
16	月	赤口	幼稚園・小学校・中学校始業式	31	火	仏滅	公立高校前期選抜

町県民税 第4期納期限
国民健康保険税 第7期納期限



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

今月号は広報紙で町の一年間を振り返ってみました。皆さんの一年間はいかがでしたか？私は感謝の一年でした。4月から広報を担当し、色々な行事を取材させていただきました。取材に協力いただきました皆さん、ありがとうございました。取材に協力した皆さん、ありがとうございます。来年も地域の皆さんのお世話になりますので、よろしくお願い致します。▼今年も残すところあとわずかです。本格的な冬に突入し、雪も積もり始めました。車の運転、除排雪時の事故・怪我などに十分注意し、良い新年を迎えられるようお氣をつけください。▼お正月の暴飲・暴食にはくれぐれもご注意ください！

編集後記